

保護者の皆様

保存版（掲示用）

京都市立砂川小学校
校長 谷 本 史 朗

台風・地震等に対する非常措置についてのお知らせ

じっとりと汗ばむ蒸し暑さに閉口する毎日が続いています。平素は本校教育推進のため、ご支援・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、例年台風・地震が発生した場合についてお知らせしておりますが、今年度も、例年同様以下のような措置をとります。接近時、発生時には、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に十分ご注意ください。

記

◎台風に対する措置

京都市（テレビ・ラジオやテレビによっては、「京都府南部」または「京都・亀岡地域」と報道される場合があります）に「暴風警報」の発令、解除については下記のような措置をとります。

1. 登校以前に「暴風警報」が発令された場合

- 「暴風警報」が解除されるまで、自宅待機となります。

なお、臨時休校になった場合、後日、回復措置として振りかえて授業を行いますので、ご了承ください。

- 「暴風警報」が解除された場合、次のような措置をとります。

- | |
|---|
| ① 午前 7時までに解除になった場合……平常授業 |
| ② 午前 9時までに解除になった場合……3校時（10時50分）から授業開始
【各集合場所に10時20分に集合して登校】 |
| ③ 午前 11時までに解除になった場合……5校時（13時50分）から授業開始
【各集合場所に13時20分に集合して登校】 |
| 【13時50分までには登校させてください。給食は中止します。】 |
| ④ 午前 11時現在、警報発令中の場合……臨時休校 |

2. 「特別警報」が発令された場合

- 下校時から午前0時までに発令された場合：翌日を臨時休校とします。

なお、午前0時までに解除になった場合は、翌日の5校時より授業を開始します。（給食は中止）

- 午前0時から登校前までに発令された場合：当日を臨時休校とします。

3. 登校後に「暴風警報」が発令された場合

- 気象状況・帰宅に要する時間・通学路の状況・家庭状況等を充分考慮し、帰宅させるかどうか決定します。また、決定後は即座にメール配信するとともに、児童環境調査票に記載していただきましたように対応させていただきます。

下校の際は、教職員が出来る限り付添い集団下校をしますが、保護者の皆様のご協力もお願いいたします。

《裏面もご覧ください。》

4. その他

※ 大雨・洪水警報等の場合は、平常の授業をします。

※ 学校へ台風の状況や登校等の問い合わせの電話は、ご遠慮ください。

◎地震に対する措置

京都市において震度5弱以上の地震が発生した場合、下記のような措置をとります。

1. 登校以前に震度5弱以上の地震が発生した場合

- 下校後、深夜0時までに発生した場合
翌日を臨時休業とします。
- 深夜0時以降、登校までに発生した場合
当日を臨時休業とします。
- 休業日、休業前日に発生した場合
原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、メール配信・学校ホームページにより、授業等を実施する旨を連絡します。
- 臨時休業とした場合
登校の再開日は、学校の近隣の被害状況を確認の上、改めてメール配信・学校ホームページにより連絡します。

2. 在校中に地震が発生した場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととします。また、不測の事態においては、保護者と連絡がとれるまで学校に留め置くこととします。

下校する場合は、決定後は即座にメール配信するとともに、児童環境調査票に記載していただいたように対応させていただきます。

今後、台風・地震が発生した時のため、このプリントは1年間大切に残しておいてください。

また、災害時には電話等が不通になる場合が考えられます。この機会にメール配信の登録をしていただきますよう、お願いいいたします。